

公益社団法人 日本都市計画学会中部支部 2026年度通常総会議事録

日時：2026年4月4日（土）13：30～14：10

場所：名古屋都市センター11 階ホール

参加：秀島、鶴田、川本、嶋田、今村、吉村、神谷、佐々木、福島、三宅、瀬口、田中、竹内、玉木、杉江、山崎、村上、近藤（18名）

記録：川本

1. 議長選出

鶴田副支部長より、支部規程第7条に基づき、議長は秀島栄三支部長が務める旨の説明があった。まず事務局より会場参加者18名、委任状提出101名の計119名により、支部規程第12条に定める会員総数353名の5分の1となる71名以上の必要定足数を満たし総会は成立している旨の説明があった。また議長より書記は川本副支部長が務める旨の説明があった。

2. 報告事項

・2025年度事業報告・・・議長より以下の各項目に関し、資料に基づき報告があった。

総会、幹事会、研究発表会・公開シンポジウム（本部との共催）、講演会、国際交流委員会による国際交流講演会・研究会、行政連携委員会による都市計画行政における官学連携研究会、各委員会活動（企画総務、行政連携、国際交流、情報管理、研究活動）、令和6年能登半島地震対応（コアメンバー会議、勉強会、公開シンポジウム）、中部支部35周年記念事業の報告があった。

研究発表会（金沢大）には7題、ポスターセッション9題、計16題の発表があり、優秀講演者1名が選ばれた旨の説明があった。

各委員会活動として、企画総務委員会は4回と支部トピックス編集6件、行政連携委員会ではまちづくりプラットフォームの運用や研究会の企画等、国際交流委員会では留学生・若手外国人研究者交流セミナーの企画・実施、情報管理委員会では研究発表会論文のJ-Stage掲載や支部HPの更新・充実等の取り組みがなされた旨の説明があった。また、研究活動委員会として、地域再生まちづくり小員会による見学会や事業（津端修一生誕百年記念事業を共催）および公共交通研究小委員会開催の公開シンポジウムが開催された旨の説明があった。

また、能登半島地震対応コアメンバー会議を3回および勉強会を2回開催し、研究発表会・研究活動交流会と同時開催で公開シンポジウムを開催したとの報告があった。

さらに支部35周年記念誌を編集し、関係者へ冊子の配布とホームページ公開の報告があった。

・2025年度収支報告・・・議長より資料に基づき2025年度の収支報告があった。

コロナ禍以降引き続き会議等オンライン実施されたため、研究活動費および委員会、幹事会費について残額が多くなっている旨の説明があった。

3. 議案

・2026年度事業計画（案）・・・議長より以下の各項目に関し、資料に基づき議案説明があり、原案の通り、承認された。

支部通常総会、幹事会、2026年度支部研究発表会・研究活動交流会、講演会・見学会、国際交流講演会・研究会、都市計画行政における官学連携研究会、各委員会について

支部通常総会は2026年4月4日に開催、支部研究発表会・研究活動交流会は、日本福祉大学の担当で例年とは異なる日曜かつ名古屋都市センターでの開催とし、10月中（10月4日（日）または18日（日）のいずれか）で調整中である旨の説明があった。講演会は（独）都市再生機構（UR）との協働で4月4日総会後に開催、見学会および公開シンポジウムは未定であるが、各小委員会各1回ずつ実施予定であるとの説明があった。

国際交流講演会・研究会は、2027年3月に開催予定、都市計画行政における官学連携研究会は、2027年1月に開催予定であるとの説明があった。

各委員会活動は、各委員会においてこれまでの活動を継続すること、また能登半島地震対応については復興が事業化のフェーズに入ったことを受けて、研究活動委員会としての活動に切り替えること、令和8年度については地域再生まちづくり小委員会の中のワーキンググループとして立ち上げ、小委員会公募の時期（令和9年1月）に公募を経て3つ目の小委員会として立ち上げる見込みであること、能登半島震災復興まちづくりプラットフォームを引継ぎ、総務企画委員会の下で運用することが説明され、原案通り承認された。

・2026年度役員選出（案）・・・議長より2026年度役員選出（案）に関し、資料に基づき議案説明があった。情報管理委員会の委員長の交代（豊田高専佐藤先生→福井工大吉村先生）、幹事の交代（金沢大藤先生（除名）→松本先生（新規））、新規幹事に名古屋大学安藤先生（R10年度研究発表会開催担当校、新規）、協力教員（富山大藪谷先生）の提案があり、原案の通り、承認された。

議長より、併せて、参考資料に基づき、顧問、特任幹事および会長アドバイザー会議メンバーの紹介および収支計画（案）について説明があり、40周年記念事業に向けての積立（10万円/年）を含めて、原案通り承認された。

4. その他

・支部規定の改訂について議長より説明があり、原案通り承認された。

新たな研究小委員会の立ち上げおよび本部幹事の増員を背景として、支部規程第5条の「幹事35名以内」を「幹事40名以内」に変更することが提案され、原案通り承認された。

また研究発表会の発表件数が少ないことを受け、例年7月に開催していた幹事会を6月に開催するとともに、研究発表会の告知を早めに行い周知を図ること、優秀講演候補者の少なさを解消するための若手の発表件数を増やすこと、詳細な選定方法の検討の必要性などが示された。あわせて幹事会後に例年開催している公開シンポジウム（R8は地域再生まちづくり小委員会）の6月開催も検討することが示された。

5. 閉会

会の閉会にあたり、鶴田副支部長より議長を解任する旨の発言があった。